

保健医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

【入院基本料に関する事項】

当クリニック病棟には7名以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しております。夜間の看護要員は2名です

【関東甲信越厚生局への届出事項】

当クリニックは、以下の施設基準に適合している旨の届出を行っております

1. 基本診療料

- 夜間・早朝等加算
- 時間外対応加算1
- 明細書発行体制等加算
- 有床診療所入院基本料1
 医師配置加算2
 看護補助配置加算2
 夜間看護配置加算1
 栄養管理実施加算
 看取り加算
- 入院時食事療養(Ⅱ)

2. 特掲診療料

- 慢性維持透析を行った場合1
- 導入期加算1
- 透析液水質管理加算
- 慢性維持透析濾過加算
- 糖尿病合併症管理料
- 下肢抹消動脈疾患指導管理加算
- 持続血糖測定器加算(間歇しシリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連續式グルコース測定
- 持続血糖測定器加算(間歇しシリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)

【保険外負担に関する事項】

特別療養環境の提供

当クリニックでは個室入室の際、室料差額として1日あたり5,000円(税抜)をいただいております

医療法人社団誠知会 誠知クリニック
2026年1月1日